

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、社会福祉法人三矢会経理規程第72条の規定により公告する。

令和6年7月4日

社会福祉法人三矢会理事長 藤 井 紀 子

1 調達内容

(1) 工事名

太田川学園第3成人部等移転改築工事

(2) 工事概要

ア 構造規模 鉄骨造2階建て

イ 建物用途 指定障害者支援施設、指定短期入所事業所

ウ 敷地面積 8,963.57㎡

エ 建築面積 1,344.93㎡

オ 延床面積 2,378.67㎡

(3) 工事の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年3月24日まで

(5) 履行場所

広島市佐伯区石内北一丁目

(6) 入札方法

総価で入札に付する。

(7) 予定価格 有（落札決定後に公表）

(8) 調査基準価格 有（落札決定後に公表）

(9) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項各号及び広島市契約規則第2条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 広島市長が定めた競争入札参加資格審査により、対象工事の業種に係る資格の認定を受けた者であること。
- (3) 建設業の許可を得ており、広島市における「建築一式工事」の等級区分がAであること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島市の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 広島市域内に本店又は支店を有する者であること。
- (6) 当該工事と同種同規模以上の工事の施工実績を有する者であること。
- (7) 建築工事業に係る主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。また、技術者は、開札日において応札者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、かつ開札日以前3か月以上の雇用関係にあるものであること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒731-3164 広島市安佐南区伴東三丁目16番1号

社会福祉法人三矢会事務局

電話（082）848-0130

イ 交付期間

令和6年7月4日（木）から令和6年7月10日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

前記アの場所で直接受け取ること。

- (2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び同申請書に明記されている添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

前記(1)のアの場所

ウ 提出期限

令和6年7月11日(木)午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵送等による場合は、前記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認後、全ての者に参加資格の有無について書面で通知する。

(3) 設計図等に関する質疑

ア 質疑回答書は配布資料の Excel データを、電子メールで提出する。

イ 質疑の受付 令和6年7月17日(水)午後5時まで

ウ 質疑の回答日 令和6年7月19日(金)予定

エ 質疑回答書送付先 さくら建築設計株式会社(担当者:林)

(TEL:082-502-7720 メールアドレス: m-hayashi@sakura-arch.co.jp)

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和6年8月1日(木)午前10時

イ 場所

広島市安佐南区伴東三丁目16番1号

太田川学園地域交流センター・ホール

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

(1) 社会福祉法人三矢会経理規程第72条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者があるときは、当該者を落札者とする。

(2) ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないお

それがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (3) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定に準じて、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

契約保証金（請負代金額の10%以上）を納付すること。ただし、当法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

- (3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札説明書に掲げる注意事項に違反した入札又は入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札は、無効とする。

- (5) 入札の中止

入札参加者の行為により、又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められるときは、入札を中止する。

- (6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

入札説明書による。

6 問合せ先

〒731-3164 広島市安佐南区伴東三丁目16番1号

社会福祉法人三矢会事務局

電話 (082) 848-0130 ファクシミリ (082) 848-0810